

令和3年9月13日

保護者各位

認定こども園 釜井台幼稚園

園長 山崎 英明

緊急事態宣言延長にあたっての当園の対応について

ご存知の通り、栃木県への「緊急事態宣言」が9月30日まで延長されました。

当園の対応としましては、先日ホームページにUPした「緊急事態宣言適用にあたっての当園の対応について」の内容をそのまま延長期間も適用いたします。今一度ご確認ください。

1. 宣言延長に伴う行事予定の変更について

宣言延長に伴い感染拡大防止の観点から、下記の通り行事予定を見直し変更いたしました。保護者の皆様におかれましては、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

予定日	内容	変更日	現状・変更点及び理由
9/18(土)	新入園児(1号)面接	予定通り	感染対策を徹底し、分散して実施。
9/28(火)	運動会予行(少・中・長)	10/1(金)	緊急事態宣言中の予行実施は、小学校にご迷惑をお掛けしてしまうため。
10/1(金)	運動会準備(13時降園)	10/8(金)	10/1(金)は通常通り14時降園(1号認定児)
10/2(土)	運動会(少・中・長)	10/9(土)	雨天時順延(10/10)。詳細は13日の週にプリント配布
10/4(月)	振替休園(1号認定児)	無し	1号認定児は通常登園。
10/8(金)	つぼみ親子ふれあい遊び	10/29(金)	10/29(金)予定のバザーを中止し、その日に実施予定。 後日案内配布。
10/11(木) 12(金)	秋休み(1号認定児)	予定通り	預かり保育を利用される1号認定児は9/17(金)までに電話で申し込み(担当:吉澤)。料金は夏休み中と同じ。
10/14(木)	人形劇観覧(らくりん座)	10/14・27	14(木):年中・年長 ※学年毎に2回に分け実施。 27(木):年少※ホールで換気をして4クラスずつ観覧。
10/15(金)	まめ・ふたば親子ふれあい遊び	一部変更	ふたば:予定通り10/15(金)実施。まめ:10/22(金)に変更
10/19(火)	新規採用教員研修「公開保育」	延期・中止	
10/21(木)	歯科検診	予定取り	
10/25(月)	アルバム写真撮影(年長)	予定通り	
10/26(火)	アルバム写真撮影(年長)	10/20(水)	
10/28(木)	アルバム撮影予備日(年長)	予定通り	
10/29(金)	バザー・模擬店	中止	つぼみ親子ふれあい遊びの実施日に変更

- 上記の予定は、感染状況により変更にある可能性があります。
- 10月に延期となった「年少親子遠足」は、子どものみで、感染状況をみて実施を検討しています。
- 運動会については、13日の週にプリントを配布いたしますので詳細をご確認ください。現時点では、昨年同様、御幸が原小学校校庭で、年少以上の学年毎に分散して実施予定です。保護者の観覧は2名までとさせていただくことになるかと思っております。

2. 宣言延長にあたっての主な留意点

(1) 感染予防のため、引き続き「登園自粛」をされる方は、「かんたんメール」で欠席の連絡をお願いいたします。

参考：9月10日（金）時点で“感染予防のため「登園自粛」”の理由で欠席している園児数は10名です。

(2) 3号認定の「利用自粛要請の取扱いについて」は日割り対象期間が9月30日まで延長されます。

宇都宮市ホームページ「保育所等を利用する保護者の皆様へ（新型コロナウイルス感染症対策における保育所等の利用自粛要請及び保育料の取扱いについて）」

https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/res/projects/default_project/page/001/023/335/osirase030910.pdf

(3) 課外教室は、引き続き「お休み」です。

3. 保護者の皆様へ再度のお願い

保護者の皆様におかれましては、日頃より感染拡大防止にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

デルタ株への置き変わりが進むにつれ、宇都宮市内の認定こども園・保育所・幼稚園・学校でも感染者が出て休園・休校になった、園児・児童や職員が複数感染シクスターが発生した、という情報が耳に入り、子どもへの感染が以前より増えていると肌で感じています。

誰がいつ感染してもおかしくない状況が続く中、当園としましては、今まで行ってきた感染対策を徹底していくことを再確認すると共に、皆様へのご協力を引き続きお願いする状況です。

更に今までの対策に加え、緊急事態宣言中は、バス乗車児のマスク着用の要請や、異年齢での交流を出来るだけ控え、運動会の練習等もホールでは扇風機を使い全ての出入り口を開けた上で2クラスまで、屋外のみ4クラスとしています。

各ご家庭におかれましては、引き続き基本的感染対策の徹底に努めていただくとともに、下記の点に再度ご留意の上、園内での感染拡大防止にご協力いただきます様、よろしく願いいたします。

青字は9月13日加筆・修正

①毎朝の検温の徹底（ご家族全員）

②37.5度以上の発熱及び咳などの風邪症状がある場合は、登園しない。

③解熱後24時間以上経過かつ風邪症状が緩和されない場合は登園しない。

④お子様のマスク着用について（マスクに必ず記名、名前が無い場合は処分します）

・5歳児は原則マスク着用。但し理由があって付けられない場合は許可。

・4歳児以下は、自己管理が難しいため保護者判断とします。

・2歳未満は、マスクの着用をお勧めしません（呼吸器トラブルや熱中症など別のリスクが高い為）。

※運動時や暑い日のマスク着用は、呼吸器トラブルや熱中症など別のリスクが高い為、外すよう声を掛けることもあります。予めご了承ください（これは国のガイドラインに則った対応です）。

⑤登降園の際に入館する0～2歳の保護者の方は、手指のアルコール消毒をお願いします。

⑥時差登降園にご協力ください。（1号認定送迎の方）

年長 朝 8：30～8：50 帰 14：20～14：30

年中 朝 8：50～9：10 帰 14：10～14：20

年少 朝 9：10～9：30 帰 14：00～14：10

ホールでのお迎えの際は、ピロティから入り、園庭を通過して東側通用口から抜けるドライブスルー方式で行っています。

- ⑦保護者の方は、用事が済みましたら速やかにご帰宅ください。特にお迎えの方は、近くの方と距離をとり、対面での長時間の会話は避けてください。
- ⑧ ご家族が濃厚接触者または感染疑いが強く、医師や保健所の指示により PCR 検査・抗原検査を受ける場合は、必ず理事長または園長にご連絡ください。
- ⑨ 検査結果が判明するまでは、お子様の登園を停止させていただきます。検査結果のご報告もお願いいたします。検査結果が陰性で発熱や咳などの風邪症状が無い状況であれば登園可能です。
- ⑩ご家族が陽性となった場合、保健所の指示に従い、2週間程度の自宅待機になります。
- ⑪園児又は職員が陽性となり、園内での感染の疑い及び感染拡大の恐れがある場合は、保健所の指示に従い、臨時休園、消毒、園児の PCR 検査等の措置をとらせていただきます。予めご了承ください。

4. 園児又は職員が陽性者(感染者)となった場合の流れ(参考)

下記は、万が一、当園園児及び職員が感染した場合の想定内容です。

参考までに事前にお知らせいたしますので、必ずご確認ください。

下記の対応は、文部科学省作成のガイドラインに基づき、加えて市内で感染者が発生した園より情報提供をいただき作成しております。

ご不明な点等ありましたら、園長までご質問ください。

参考例：陽性者1名が出た場合のある園の流れ（目安）

月曜日：登園→火曜日：発症・欠席・検査→水曜日：陽性判明・登園停止・対応開始→
木曜日：休園開始（園内の清掃消毒）→金曜日：対象者 PCR 検査実施（午前）・検査結果（午後）
陽性者0名（園内の清掃消毒）→土曜日・日曜日：休園継続→月曜日：休園解除・登園再開
※感染者の感染可能期間は発症2日前、無症状の場合は陽性確定に係る検体採取日の2日前を基準とするようです。

●対応マニュアル(参考)

- (1) 感染者へ登園停止（出勤停止）の要請。
- (2) 保健所及び宇都宮市保育課への報告・相談
- (3) 【第1報】全在園児家庭へ園内で感染者が出た旨を「かんたんメール」（移行後はコドモン保護者アプリ）で送信。
※その際、プライバシー保護の観点から、誰が感染したか（職員も含め）、どのクラスで感染者が出たかは、お伝え出来ません。
※SNS等での不正確な情報や根拠のない噂の流布、感染者の特定・誹謗・中傷は絶対にしないでください。
- (4) 保健所による積極的疫学調査、又は保健所の指示に従い当園職員が調査を行い、濃厚接触者及び接触者の候補者名簿を作成し、保健所・宇都宮市保育課に提出。

- (5) 調査による情報を踏まえ、保健所が濃厚接触者及び接触者を特定し検査対象者を決定。
- (6) 保健所と相談の上、PCR 検査実施方法及び日時を決定。
- (7) 保健所、宇都宮市保育課と相談し、一部または全部を休園とするのか、休園期間などを指示に基づき決定。
- (8) 【第 2 報】全在園児家庭へ休園期間、休園範囲を「かんたんメール」(移行後はコドモン保護者アプリ)で送信

※休園期間は概ね数日から 1 週間程度が予想されます。

※休園期間中は感染しているかもしれない前提で外出を避け、家族全員の健康観察を行ってください。

※症状が出た場合は速やかに園・保健所にご連絡ください。

参考：自宅療養をされる皆様へ（栃木県）

https://www.pref.tochigi.lg.jp/e52/system/desaki/desaki/documents/jitakuryouyou_chirashi.pdf

※休園期間中、どうしても仕事を休めない、預かる人がいないなどの特別な理由に限り、出席停止・検査対象となっていない園児に対し、感染拡大防止対策を講じて、預かり保育を縮小して提供します。

- (9) 【第 3 報】濃厚接触者及び接触者に特定され PCR 検査を受ける園児家庭に PCR 検査の日時・方法を「かんたんメール」(移行後はコドモン保護者アプリ)で送信

・PCR 検査の方法は、ドライブスルー方式。①保健所で実施。②園で実施。この二つが一般的なようです。

・ドライブスルー方式で行う場合、運転者氏名、車のナンバー・車種・色・タイプを事前にお聞きます。

・午前中に検査を受けた場合、午後には検査結果が判明します。

・保健所が行う PCR 検査は園で感染者が確認された翌日ではなく、1 日置いてからの検査が一般的なようです。

(すぐに検査した場合、感染していても検査時に反応が出ない可能性があるため)。

- (10) 園内の清掃・消毒の実施

※消毒作業については、保健所の指示や感染状況によって、当園職員が行うか消毒業者が行うか判断させていただきます。

- (11) 休園解除・登園開始

・休園期間中の感染状況の推移を見ながら判断します。

・休園期間の延長などがある場合は「かんたんメール」(移行後はコドモン保護者アプリ)でご連絡します。

【参照元】

文部科学省の「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン (PDF)」

は下記 URL から御覧いただけます。(データ容量が大きいためご注意ください)

https://www.mext.go.jp/content/20210827-mxt_kouhou02-000004520-1.pdf